

定積満期

de 定期貯金

1年もの

預入金額：

10万円以上 1,000万円未満

※当JAでの定期積金満期解約金を預入原資とします。
※原資となる定期積金の満期解約時と同時の預入とします。

ご利用いただける方：

当JAで定期積金の満期をむかえ、その満期解約金を原資とし、満期解約時と同時に預入される個人の方

店頭金利

+0.1%

(税引後年 0.079%)

- ・預入時の通常のスーパー定期貯金（1年もの）の店頭表示利率に年0.1%（税引後年0.079%）上乗せした利率を満期日まで適用します。
- ・初回満期後は、通常のスーパー定期貯金（1年もの）の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。
- ・本商品は、原資となる定期積金の契約店舗でのお取扱いとなります。

2026年4月1日現在

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。



JA松山市

金融部 TEL089-946-1611
〒790-0003 松山市三番町八丁目 325-1

定積満期 de 定期貯金



商品概要説明書

2026年4月1日現在

商品名	・スーパー定期貯金 単利型 (愛称:定積満期 de 定期貯金)
ご利用いただける方	・個人の方に限ります。 ・当JAで定期積金の満期をむかえた方で、その満期解約金を原資とし、満期解約時と同時に契約を申し込まれる方
預入期間	・定型方式 1年 ・自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入方法 (1)預入方法	・一括預入 ・原資となる定期積金の満期解約時と同時の預入とします。
(2)預入金額	・ATMとJAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れは対象外となります。 ・10万円以上1,000万円未満 ・当JAでの定期積金満期解約金を預入原資とします。
(3)預入単位	・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1)適用金利	・預入時の通常のスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示利率に年0.1%(税引後年0.079%) 上乗せした利率を満期日まで適用します。
(2)満期後の取扱	・初回満期後は、通常のスーパー定期貯金(1年もの)の自動継続時の約定利率を当該満期日まで 適用します。
(3)利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
(4)計算方法	・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。
(5)税金	・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。
(6)金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・総合口座の担保に組み入れられます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ・通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適 用される貯金口座の残高・入出金明細票等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した 利息とともに払い戻します。 ① 預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって 計算します。
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に 規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービ スを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利 息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支所・ 出張所または金融部(電話:089-946-1611)にお申し出ください。当JAで は規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、 苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けてお ります。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
その他参考となる事項 (1)取扱期間 (2)その他	・2026年4月1日(水)～ ・本商品は、原資となる定期積金の契約店舗以外でのお取扱いはできません。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所窓口までお問い合わせください。